令和２年５月７日

生徒および保護者　様

福島県立只見高等学校長

臨時休業の延長に伴う連絡について（お知らせ）

葉桜の候、保護者の皆様におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、本校の教育活動に際しまして、多大なるご理解とご協力を賜り御礼申し上げます。

さて、標記の件については緊急事態宣言の延長を受け下記のとおりとしますので、保護者の皆様には休業期間中の生徒の健康観察等のご協力をお願いいたします。

記

１　臨時休業の延長および生徒登校日について

○当面の間、臨時休業といたします。部活動の活動自粛も休業期間中継続します。学校再開については、県の通知をもとに判断します。

○分散登校日を下記のとおり設定します。

３学年：５月１１日（月）、１４日（木）、１９日（火）、２２日（金）、２７日（水）

２学年：５月１２日（火）、１５日（金）、２０日（水）、２５日（月）、２８日（木）

１学年：５月１３日（水）、１８日（月）、２１日（木）、２６日（火）、２９日（金）

○スクールバスの運行を依頼していますので、通常通り登校してください。１２時４５分で放課とし、帰りのスクールバスは１３時００分発を予定していますが、変更があれば登校日にお知らせいたします。

○１１日（月）～１３日（水）の登校日には、国語・数学・英語の授業がありますので各教科の予習をして登校してください。

○登校日には、担任からは健康確認や生活指導を、各教科担当からは授業を中心として課題の確認や解説、新たな課題の指示等を行います。詳細は、登校日に生徒を通じて保護者の皆様にお知らせします。

○すでに配布している課題は、最初の学年登校日に提出できるよう、必ず持参してください。

○休業となった授業日は、長期休業や土曜日に振り替え授業を実施することを検討しています。知事からの休業要請解除または県教委からの再開通知の後に、正式にお知らせいたします。

２　学校行事等の予定変更について

○休業中の行事等については、感染症拡大防止の観点から、延期または中止いたします。校内駅伝大会、選手壮行会は中止となります。延期となる行事の実施時期については、学校再開後にお知らせいたします。

○第１学期中間考査は実施せず、期末考査のみとします。

３　休業期間中の学習について

○休業中課題の取組み状況は学校再開後の学習評価に反映されます。生徒の皆さんは各教科からの課題に授業と同様に取り組みましょう。

○学校開放は平日の９時から１５時までと変更しますが、今まで通り自学のために利用してください。ただ、登校する際は十分な感染症対策を行ってください。

○授業で学習した内容の補足として、オンライン学習の実施を検討しています。登校日にネット環境調査のアンケートを予定していますので、ご確認いただければ幸いです。

４　その他

○発熱や咳などの体調不良の場合には、学校に連絡の上、登校せずに健康観察してください。

○今後の対応に変更等ある場合、学校ホームページおよびＣｌａｓｓｉにて随時お知らせする予定ですので、ご承知おきください。

○新型コロナウイルス対応についてお気付きの点等あれば、本校までご連絡ください。

（事務担当　教頭　佐藤　繁　Tel 0241-82-2148）